

玉名市介護予防・日常生活支援総合事業

1 訪問型従前相当サービス(旧介護予防訪問介護サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
		算定項目	算定項目	算定項目				
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		2,349	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2		3,727	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22	網かけ部分は、玉名市では使用しません			179単位	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23	以上45分未満の場合			220単位	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合			163単位	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2		37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2			
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		12単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2		23単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2		37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回程度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算			
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算			

玉名市介護予防・日常生活支援総合事業

2 訪問型サービス・活動A(基準緩和型訪問サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型緩和型サービス11	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	941単位	90%	941	1月につき
A3	1002	訪問型緩和型サービス11(2割負担)		941単位	80%	941	
A3	1020	訪問型緩和型サービス11(3割負担)		941単位	70%	941	
A3	1013	災害免除訪問型緩和型サービス11		941単位	100%	941	
A3	1003	訪問型緩和型サービス11日割		31単位	90%	31	1日につき
A3	1004	訪問型緩和型サービス11日割(2割負担)		31単位	80%	31	
A3	1021	訪問型緩和型サービス11日割(3割負担)		31単位	70%	31	
A3	1014	災害免除訪問型緩和型サービス11日割		31単位	100%	31	
A3	1005	訪問型緩和型サービス12	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1,879単位	90%	1,879	1月につき
A3	1006	訪問型緩和型サービス12(2割負担)		1,879単位	80%	1,879	
A3	1022	訪問型緩和型サービス12(3割負担)		1,879単位	70%	1,879	
A3	1015	災害免除訪問型緩和型サービス12		1,879単位	100%	1,879	
A3	1007	訪問型緩和型サービス12日割		62単位	90%	62	1日につき
A3	1008	訪問型緩和型サービス12日割(2割負担)		62単位	80%	62	
A3	1023	訪問型緩和型サービス12日割(3割負担)		62単位	70%	62	
A3	1016	災害免除訪問型緩和型サービス12日割		62単位	100%	62	
A3	1009	訪問型緩和型サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援1・2	2,823単位	90%	2,823	1月につき
A3	1010	訪問型緩和型サービス13(2割負担)		2,823単位	80%	2,823	
A3	1024	訪問型緩和型サービス13(3割負担)		2,823単位	70%	2,823	
A3	1017	災害免除訪問型緩和型サービス13		2,823単位	100%	2,823	
A3	1011	訪問型緩和型サービス13日割		94単位	90%	94	1日につき
A3	1012	訪問型緩和型サービス13日割(2割負担)		94単位	80%	94	
A3	1025	訪問型緩和型サービス13日割(3割負担)		94単位	70%	94	
A3	1018	災害免除訪問型緩和型サービス13日割		94単位	100%	94	
A3	1201	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	9単位減算	90%	-9	1月につき
A3	1202	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11(2割負担)		9単位減算	80%	-9	
A3	1203	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11(3割負担)		9単位減算	70%	-9	
A3	1204	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11		9単位減算	100%	-9	
A3	1205	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	90%	-1	1日につき
A3	1206	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A3	1207	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A3	1208	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	100%	-1	
A3	1209	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	19単位減算	90%	-19	1月につき
A3	1210	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12(2割負担)		19単位減算	80%	-19	
A3	1211	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12(3割負担)		19単位減算	70%	-19	
A3	1212	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12		19単位減算	100%	-19	
A3	1213	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	90%	-1	1日につき
A3	1214	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A3	1215	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A3	1216	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	100%	-1	
A3	1217	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援1・2	28単位減算	90%	-28	1月につき
A3	1218	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13(2割負担)		28単位減算	80%	-28	
A3	1219	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13(3割負担)		28単位減算	70%	-28	
A3	1220	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13		28単位減算	100%	-28	
A3	1221	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13日割		1単位減算	90%	-1	1日につき
A3	1222	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A3	1223	訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A3	1224	災害免除訪問型緩和型高齢者虐待防止未実施減算13日割		1単位減算	100%	-1	

イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合

高齢者虐待防止措置未実施減算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A3	1301	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算	9単位減算	90%	-9	1月につき		
A3	1302	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11(2割負担)		9単位減算	80%	-9			
A3	1303	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11(3割負担)		9単位減算	70%	-9			
A3	1304	災害免除訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11		9単位減算	100%	-9			
A3	1305	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11日割		(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1単位減算	90%	-1	1日につき	
A3	1306	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11日割(2割負担)			1単位減算	80%	-1		
A3	1307	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算11日割(3割負担)			1単位減算	70%	-1		
A3	1308	災害免除訪問型業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	100%	-1		
A3	1309	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	19単位減算	90%	-19	1月につき	
A3	1310	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12(2割負担)			19単位減算	80%	-19		
A3	1311	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12(3割負担)			19単位減算	70%	-19		
A3	1312	災害免除訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12			19単位減算	100%	-19		
A3	1313	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12日割			(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1単位減算	90%	-1	1日につき
A3	1314	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12日割(2割負担)				1単位減算	80%	-1	
A3	1315	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12日割(3割負担)				1単位減算	70%	-1	
A3	1316	災害免除訪問型緩和型業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	100%	-1	
A3	1317	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援1・2	28単位減算	90%	-28	1月につき		
A3	1318	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13(2割負担)		28単位減算	80%	-28			
A3	1319	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13(3割負担)		28単位減算	70%	-28			
A3	1320	災害免除訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13		28単位減算	100%	-28			
A3	1321	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1単位減算	90%	-1	1日につき	
A3	1322	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13日割(2割負担)			1単位減算	80%	-1		
A3	1323	訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13日割(3割負担)			1単位減算	70%	-1		
A3	1324	災害免除訪問型緩和型業務継続計画未策定減算13日割			1単位減算	100%	-1		
A3	1101	訪問型緩和型サービス初回加算	□ 初回加算	200単位加算	90%	200	1月につき		
A3	1102	訪問型緩和型サービス初回加算(2割負担)		200単位加算	80%	200			
A3	1103	訪問型緩和型サービス初回加算(3割負担)		200単位加算	70%	200			
A3	1104	災害免除訪問型緩和型サービス初回加算		200単位加算	100%	200			

玉名市介護予防・日常生活支援総合事業

3 通所型従前相当サービス(旧介護予防通所介護サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位 日割の場合	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割の場合	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	447		
網かけ部分は、玉名市では使用しません						
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	18単位減算	-18	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	36単位減算	-36	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	18単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	36単位減算	-36	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の	5%加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の	5%加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の	5%加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居 住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービ ス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上 の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000加算	1月につき	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		利用定員が19人以上 の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000加算	1月につき	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	1,798単位	定員超過の場合  × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合  × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1 (1週に1回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 (1週に2回程度)	119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

玉名市介護予防・日常生活支援総合事業

4 通所型サービス・活動A(基準緩和型通所サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型緩和型サービス11	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1,438単位	90%	1,438	1月につき
A7	1002	通所型緩和型サービス11(2割負担)		1,438単位	80%	1,438	
A7	1020	通所型緩和型サービス11(3割負担)		1,438単位	70%	1,438	
A7	1009	災害免除通所型緩和型サービス11		1,438単位	100%	1,438	
A7	1003	通所型緩和型サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	48単位	90%	48	1日につき
A7	1004	通所型緩和型サービス11日割(2割負担)		48単位	80%	48	
A7	1021	通所型緩和型サービス11日割(3割負担)		48単位	70%	48	
A7	1010	災害免除通所型緩和型サービス11日割		48単位	100%	48	
A7	1005	通所型緩和型サービス12	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援2	2,896単位	90%	2,896	1月につき
A7	1006	通所型緩和型サービス12(2割負担)		2,896単位	80%	2,896	
A7	1022	通所型緩和型サービス12(3割負担)		2,896単位	70%	2,896	
A7	1011	災害免除通所型緩和型サービス12		2,896単位	100%	2,896	
A7	1007	通所型緩和型サービス12日割	高齢者虐待防止 措置未実施減算	96単位	90%	96	1日につき
A7	1008	通所型緩和型サービス12日割(2割負担)		96単位	80%	96	
A7	1023	通所型緩和型サービス12日割(3割負担)		96単位	70%	96	
A7	1012	災害免除通所型緩和型サービス12日割		96単位	100%	96	
A7	1201	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	14単位減算	90%	-14	1月につき
A7	1202	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11(2割負担)		14単位減算	80%	-14	
A7	1203	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11(3割負担)		14単位減算	70%	-14	
A7	1204	災害免除通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11		14単位減算	100%	-14	
A7	1205	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援2	1単位減算	90%	-1	1日につき
A7	1206	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A7	1207	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A7	1208	災害免除通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	100%	-1	
A7	1209	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	29単位減算	90%	-29	1月につき
A7	1210	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12(2割負担)		29単位減算	80%	-29	
A7	1211	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12(3割負担)		29単位減算	70%	-29	
A7	1212	災害免除通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12		29単位減算	100%	-29	
A7	1213	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援2	1単位減算	90%	-1	1日につき
A7	1214	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A7	1215	通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A7	1216	災害免除通所型緩和型高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	100%	-1	
A7	1301	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	14単位減算	90%	-14	1月につき
A7	1302	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11(2割負担)		14単位減算	80%	-14	
A7	1303	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11(3割負担)		14単位減算	70%	-14	
A7	1304	災害免除通所型緩和型業務継続計画未策定減算11		14単位減算	100%	-14	
A7	1305	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画 未策定減算	1単位減算	90%	-1	1日につき
A7	1306	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A7	1307	通所型緩和型業務継続計画未策定減算11日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A7	1308	災害免除通所型緩和型業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	100%	-1	
A7	1309	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援2	29単位減算	90%	-29	1月につき
A7	1310	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12(2割負担)		29単位減算	80%	-29	
A7	1311	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12(3割負担)		29単位減算	70%	-29	
A7	1312	災害免除通所型緩和型業務継続計画未策定減算12		29単位減算	100%	-29	
A7	1313	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12日割	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・2	1単位減算	90%	-1	1日につき
A7	1314	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12日割(2割負担)		1単位減算	80%	-1	
A7	1315	通所型緩和型業務継続計画未策定減算12日割(3割負担)		1単位減算	70%	-1	
A7	1316	災害免除通所型緩和型業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	100%	-1	

玉名市介護予防・日常生活支援総合事業  
 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA			442単位	442
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止減算・業務継続計画減算	4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 434単位	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		4単位減算 438単位	438
AF	2211	介護予防ケアマネジメントB			331単位	331
AF	2212	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		328単位	328
AF	2213	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止減算・業務継続計画減算	3単位減算	業務継続計画未策定減算	3単位減算 325単位	325
AF	2214	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		3単位減算 328単位	328
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6231	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300
AF	7101	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員等処遇改善加算		所定単位数が442、438、434の場合に使用 9単位	9
AF	7102	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善加算Ⅱ			所定単位数が738、734の場合に使用 15単位	15
AF	7103	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善加算Ⅲ			所定単位数が742の場合に使用 16単位	16
AF	7104	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善加算Ⅳ			所定単位数が1042、1038、1034の場合に使用 22単位	22
AF	7201	介護予防ケアマネジメントB・介護職員等処遇改善加算Ⅰ			所定単位数が331、328、325の場合に使用 7単位	7
AF	7202	介護予防ケアマネジメントB・介護職員等処遇改善加算Ⅱ			所定単位数が631、628、625の場合に使用 13単位	13
AF	7203	介護予防ケアマネジメントB・介護職員等処遇改善加算Ⅲ			所定単位数が925、928の場合に使用 19単位	19
AF	7204	介護予防ケアマネジメントB・介護職員等処遇改善加算Ⅳ			所定単位数が931の場合に使用 20単位	20

1月につき